

9月定例会賛否一覧

(これ以外の案件等は全会一致で可決されました。)

番号	件名	議決結果	真誠会				みらいの風				日本共産党 二本松市議団		市政会		令和生 の会		会派に 属さない議員		賛 成	反 対				
			佐藤 有	堀籠 新一	佐久間 好夫	高宮 正彦	坂本 和弘	鈴木 一弘	佐藤 源市	斎藤 徹	武藤 清志	佐藤 運喜	斎藤 広二	菅野 明	平 敏子	熊田 義春	安齋 政保	小野 利美			本多 俊昭	小林 均	加藤 建也	三木 剛
議案第87号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	3
議案第88号	二本松市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	3

※○＝賛成 ●＝反対 退＝退席 欠＝欠席 討＝討論がなされた案件 ※議長（本多勝実）は採決に加わっていません。

議員定数等調査特別委員会を設置

9月定例会最終日の本会議で、議員提出議案第3号「議員定数等調査特別委員会の設置について」を全会一致で可決しました。

この特別委員会では、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化を踏まえ、議員定数及び議員のなり手不足対策等について調査を行います。

- 名 称 議員定数等調査特別委員会
- 目 的 議員定数及び議員のなり手不足対策等に関する調査
- 定 数 8名
- 委員構成

委員長	加 藤 建 也				
副委員長	鈴 木 一 弘				
委 員	斎 藤 広 二	小 林 均	熊 田 義 春		
	佐久間 好 夫	斎 藤 徹	坂 本 和 広		



議員の寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

地域の行事などで議員に対し会費が伴う行事などの案内をされる場合は、案内文に会費（他の参加者と同額の会費に限ります）を明記してご通知ください。

また、選挙区内の人へ年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。

さらに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

みんなで徹底しよう

「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を

贈らない！

有権者は政治家に寄附を

求めない！

政治家から有権者への寄附は

受け取らない！